

## 令和4年度コンテナ苗生産支援事業実施要領

### 第1 趣旨

人工林の伐採後の着実な植林を推進するため、植林の労務軽減や効率的な生産が可能なコンテナ苗の安定供給と利用拡大に向けた取組を進める必要があることから、コンテナ苗生産者に対し、物価高騰に伴うコンテナ苗生産により掛かり増しになる経費について、予算の範囲内で支援金を交付する。

### 第2 支援金交付対象者

道内においてコンテナ苗を生産している種苗生産者で、令和4年度にコンテナ苗生産資材を購入した者とする。

### 第3 交付の内容、交付対象及び交付額等

#### 1 交付の内容

令和4年4月1日から令和5年2月28日までに交付対象となるコンテナ苗用生産資材等を購入した者で、コンテナ苗生産用資材を購入に係る経費について国や地方公共団体から補助金等の交付を受けていない者に対し、支援金を交付する。

#### 2 交付対象となる資材等と支援額

区 分		金 額
コンテナ容器	カラマツ用 (150cc)	75円/枚
	トドマツ用 (300cc)	65円/枚
コンテナ用培土		75円/袋
プラントプラグ	ケース売り	640円/ケース
	パレット売り	11,130円/パレット
送料	コンテナ容器	12円/枚
	コンテナ用培土	18円/袋

### 第4 事業の実施

#### 1 支援金の交付請求

支援金の交付を受けようとするときは、別記第1号様式により、北海道山林種苗協同組合（以下、「道苗組」という。）に令和5年3月7日（必着）までに請求しなければならない。

なお、請求に際して、コンテナ苗用資材生産者等が発行する納品・代金受領が確認書類を添付すること。

#### 2 支援金の交付決定

道苗組は、1の支援金交付請求書を受理したときは、その内容を審査し、支援金を交付すべきと認めるときは、速やかに支援金の額を確定し、別記第2号様式により支援金交付対象者に通知するとともに支援金を支払う。

### 第5 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し、必要な事項は別に定めるものとする。

令和 年 月 日

北海道山林種苗協同組合  
理事長 竹内 一秋 様

住 所  
氏 名

印

### 令和4年度コンテナ苗生産支援事業 支援金交付請求書

1 購入資材等の名称及び数量

名称		数量
コンテナ容器	カラマツ用 (150cc)	枚
	トドマツ用 (300cc)	枚
コンテナ用培土		袋
プラントプラグ	ケース売り	ケース
	パレット売り	パレット
送料	コンテナ容器	枚
	コンテナ用培土	袋

2 納品書及び領収書等の写し

別添のとおり

3 支援金交付請求額

金 円

4 口座振替の申出

支払金については、次の口座に振り込み願います。

金融機関名			
支店名			
口座名義人 (フリガナ)	( )		
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	

令和 年 月 日

様

北海道山林種苗協同組合  
理事長 竹内 一秋

**令和4年度コンテナ苗生産支援事業 支援金の交付決定について**

令和 年 月 日付けで請求のありました「令和4年度コンテナ苗生産支援事業」請求について、内容を確認した結果、次のとおり支援金の額を確定しましたので通知します。

記

1 支援金の確定額

円

2 支援金の支払い予定年月日

令和 年 月 日